

2023年度（令和5年度）補正予算 非住宅分野 電材関連補助金等の概要

2024年 1月 15日

パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社

※2023年11月29日成立時の情報です。

今後、事業内容の変更・追加等の可能性もあります。

補助事業名称	事業内容	補正予算額 (案)	補助対象	関連設備
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 【環境省】	<p>民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体を支援。地域全体で脱炭素製品・技術の新たな需要創出・投資拡大を行い、地域・くらし分野の脱炭素化を推進。</p> <p>①脱炭素先行地域の選定を受けた地方自治体等への支援 ②重点対策加速化事業の選定を受けた地方自治体等への支援等</p>	135億円	地方公共団体等	太陽光発電 蓄電池 高効率空調 高効率換気等
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 【環境省】	地域の再エネ目標・脱炭素事業の検討や再エネ促進区域設定に向けたゾーニングの実施による計画策定等を支援。	18.85億円	地方公共団体 民間事業者等	計画策定に対する補助なので、設備導入に対する補助は無し
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 【環境省】	<p>公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入を支援</p> <p>①再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コージェネレーションシステム及びそれらの附帯設備（蓄電池、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO₂設備（高機能換気設備）等を導入する費用の一部を補助 ②再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助</p>	20億円	地方公共団体 民間事業者 (共同申請の場合のみ)	太陽光発電 蓄電池 LED照明 高効率空調 充放電設備 EMS 等

補助事業名称	事業内容	補正予算額 (案)	補助対象	関連設備
民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 【環境省】	<p>民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業 ②新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業 ③再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業 ④データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業 	82.11億円	民間事業者等	太陽光発電 蓄電池 エネマネ 空調
需要家主導型太陽光発電及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金 【経済産業省】	再エネ利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度・自己託送によらず、再エネを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備の導入を支援	160億円	民間事業者等	太陽光発電
業務用建築物の脱炭素化改修加速化事業 【環境省】	既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援	111億円	地方公共団体 民間事業者等	高効率空調 高効率照明等

補助事業名称	事業内容	補正予算額 (案)	補助対象	関連設備
建築物等のZEB化・省CO ₂ 化普及加速事業 【環境省】	業務用施設のZEB化・省CO ₂ 化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援 (1)ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業 (2)省CO ₂ 化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修支援事業	61.71億円	地方公共団体 民間事業者等	高効率空調 高効率換気 太陽光発電 EMS 等
省エネルギー投資促進支援事業 【経済産業省】	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援 (1)設備単位型：省エネ性能の高いユーテリティ設備、生産設備等への更新を支援 (2)エネルギー需要最適化型：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援	250億円	民間事業者 地方公共団体等	高効率空調 制御機能付き LED照明 EMS等
省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費 【経済産業省】	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援	910億円	民間事業者等	EMS 等

補助事業名称	事業内容	補正予算額 (案)	補助対象	関連設備
中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費 【経済産業省】	省エネの専門家が中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断を実施し、運用改善や設備投資等を提案するため必要な経費を補助	21億円	中小企業等	省エネ診断に対する補助なので、設備導入に対する補助は無し
工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業） 【環境省】	工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援。 (削減目標・計画の策定、設備更新、電化・燃料転換、運用改善をパッケージで実施) ①CO2削減計画策定支援 ②省CO2型設備更新支援 ③企業間連携先進モデル支援 ④補助事業の運営支援	40.34億円	民間事業者等	高効率空調EMS 等
クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金 【経済産業省】	①充電インフラ整備事業等 ②水素充てんインフラ整備事業	400億円	民間事業者個人等	充電設備 充放電設備(V2H)

補助事業名称	事業内容	補正予算額 (案)	補助対象	関連設備
商用車の電動化促進事業 【環境省】	商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化（BEV・PHEV・FCV）のための車両及び充電設備の導入に対して補助を行う	409億円	民間事業者 地方公共団体等	充電設備
公立学校施設の整備 【文部科学省】	<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設の老朽化対策、非構造部材の耐震対策、避難所としての防災機能強化、空調設置、洋式化を含めたトイレ改修等 ●学校施設の脱炭素化（高断熱化、LED照明、高効率空調等）等 	1,558億円	地方公共団体	高効率照明 高効率空調等
体育・スポーツ施設の整備 【文部科学省】	快適なスポーツ環境を整備・促進させるため、空調設備の新設を重点的に支援。	16億円	地方公共団体	高効率照明 高効率空調 太陽光発電等

補助事業名称	事業内容	補正予算額 (案)	補助対象	関連設備
国立大学・高専等 施設整備 【文部科学省】	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学・高専等施設の耐震対策及び防災機能強化、老朽改善、ライフライン更新 ・老朽化対策と機能強化や省エネ化等の取組みの一体的整備等による教育研究基盤となるイノベーション拠点の整備 等 	603億円	国立大学 高専 等	太陽光発電 LED照明 高効率空調等
私立学校施設・設備の 整備の推進 【文部科学省】	<ul style="list-style-type: none"> ①耐震化等の促進（45億円） ②私立学校施設環境改善整備等（54億円） ③私立大学等教育研究装置・設備（10億円） 	109億円	私立大学 私立高等学校等	高効率空調 換気設備 LED照明等

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

- 脱炭素先行地域・重点対策加速化事業の選定を受けた自治体等へ交付。

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金



【令和5年度補正予算額 13,500百万円】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（GX推進戦略。令和5年7月28日閣議決定。）等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する。これにより、地球温暖化対策推進法と一緒に、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。

2. 事業内容

足元のエネルギー価格高騰への対策の必要性も踏まえつつ、民間と共同して取り組む地方公共団体を支援することで、地域全体で再エネ・省エネ・蓄エネといった脱炭素製品・技術の新たな需要創出・投資拡大を行い、地域・くらし分野の脱炭素化を推進する。

①脱炭素先行地域づくり事業への支援

2050年カーボンニュートラルを20年前倒しで実現を目指す脱炭素先行地域に選定された地方公共団体に対して、再エネ等設備の導入に加え、再エネ利用最大化的ための基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）や省CO₂等設備の導入、これらと一緒にその効果を高めるために実施するソフト事業等を支援する。

※他の補助事業の優先採択等により、関係省庁と連携して支援する。

②重点対策加速化事業への支援

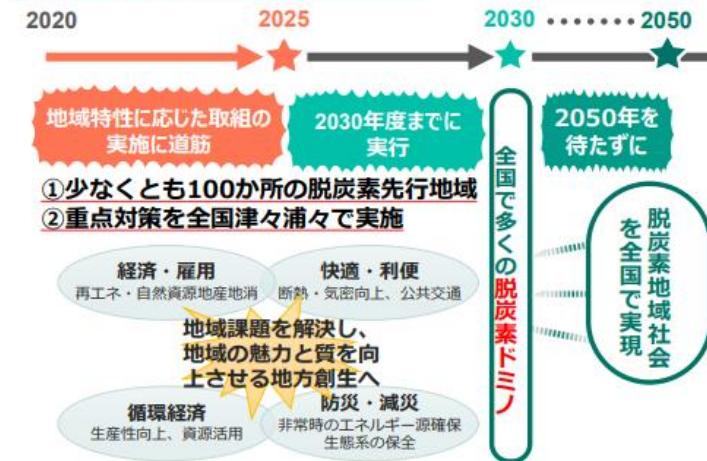
再エネ発電設備を一定以上導入する地方公共団体（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）に対して、地域共生再エネ等の導入や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策の複合実施等を支援する。

3. 事業スキーム

■事業形態	交付金	交付率：① 原則2／3※ ② 2／3～1／3等
■交付対象	地方公共団体等	※財政力指数が全国平均（0.51）以下の地方公共団体は一部3／4
■実施期間	令和5年度	

お問い合わせ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

4. 事業イメージ



参考：交付スキーム

- (a) 地方公共団体が事業を実施する場合 国 → 地方公共団体
- (b) 民間事業者等も事業を実施する場合 国 → 地方公共団体 → 民間事業者等

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業

- 地域の再エネ目標や脱炭素事業の検討による計画策定等を支援
- 公共施設等への再エネ導入検討（現地調査を含む）を支援 等

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



【令和5年度補正予算額 1,885百万円】



地域の再エネ目標・脱炭素事業の検討や再エネ促進区域設定に向けたゾーニングの実施による計画策定等を支援します。

1. 事業目的

「地球温暖化対策推進法」、「地球温暖化対策計画」及び「GX推進戦略」等に基づき、2050年脱炭素社会の実現に向け、地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、再エネの導入調査、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニングを支援することで、地域における再エネの最大限導入を図る。

2. 事業内容

① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援

地域のCO₂削減目標や再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ目標、目標達成に必要な意欲的な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築等の検討に関する調査等を支援するとともに、これらを踏まえた計画策定を支援する。

② 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

公共施設等における太陽光発電設備等の発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討を支援する。

③ 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援

地域再エネ事業の事業スキーム、事業性、事業体（地域新電力等）設立に必要なシステム構築、事業運営体制構築や、地域脱炭素及び地域経済循環に資する多様な事業への多角化に必要な予備的実地調査等を支援する。

④ 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援

再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成）を支援する。

⑤ 再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援

再エネ促進区域等において地域共生型再エネ設備を導入するに当たっての調査検討を支援する。

3. 事業スキーム

■ 事業形態 間接補助 補助率 ①3/4、2/3 ②④3/4 ③2/3、1/2、1/3 ⑤1/2
上限 ①②⑤800万円、③2,000万円、④2,500万円

■ 補助対象 ①④地方公共団体 ②地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
③地方公共団体、民間事業者・団体等 ⑤民間事業者・団体等

■ 実施期間 令和5年度

お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109

4. 事業イメージ

① 計画策定支援



② 公共施設等への再エネ導入調査支援



✓ 公共施設等への再エネ導入可能量調査等

③ 体制構築支援



✓ 地域再エネ事業の実施・運営体制の構築

④⑤ 地域共生型再エネの導入促進



✓ 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング
✓ 地域が望む再エネ事業の導入調査

計画的・段階的な脱炭素への取組へ

●都道府県・指定都市による公共施設太陽光設置はPPA等（リースも対象）に限定

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和5年度補正予算額 2,000百万円】

災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策（令和2年12月11日閣議決定）における「災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策」として、また、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）に基づく取組として、地方公共団体における公共施設への再生可能エネルギーの率先導入を実施することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靭性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設^{※1}への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

- ①（設備導入事業）再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電池^{※2}、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。
- ②（詳細設計等事業）再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）に限る。

※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。

※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

3. 事業スキーム

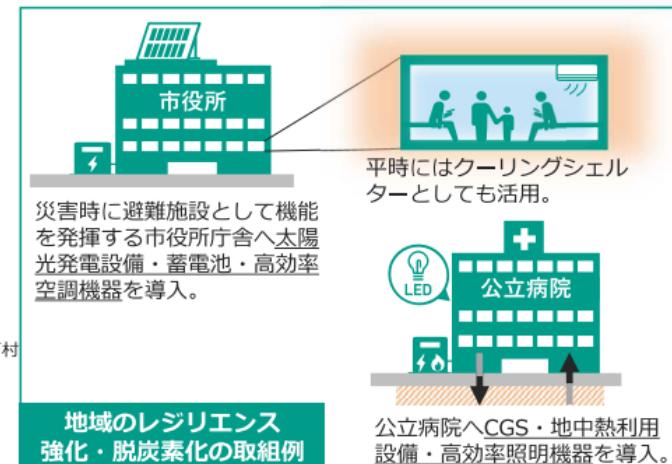
- 事業形態 間接補助 ①都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3、②1/2（上限：500万円/件）
- 補助対象 地方公共団体 [PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共に申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可]
- 実施期間 令和5年度

4. 支援対象

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設
- 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設



- ・再エネ設備
- ・蓄電池
- ・CGS
- ・省CO2設備
- ・未利用エネルギー設備等



お問い合わせ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

- 民間事業者・団体が対象 自治体の場合はPPA/リース等が対象（自治体の自己所有は対象外）
- (1)はオンサイトPPA、(2)はソーラーカーポートや営農地、ため池設置等が含まれます

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



【令和5年度補正予算額 8,211百万円】

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

- (1) ストレージパリティ達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
- (4) 離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業
- (5) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業
- (6) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業

*ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

*EV・PHVについては(1)(2)(3)(4)(5)のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEV・PHVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

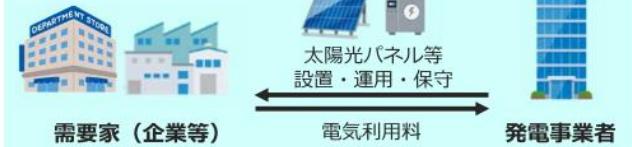
3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ

(1) ストレージパリティ達成に向けた太陽光発電設備等の導入

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



(2) 新たな手法による再エネ導入



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

(1)ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進

- オンサイトでの太陽光発電設備 + 蓄電池(V2H充放電設備含む)導入に対する補助
- 太陽光発電は系統に逆潮流しないものに限るとの要件、蓄電池(充放電設備含む)の導入が必須
- 自治体の場合はPPA/リース等が対象（自治体の自己所有は対象外）

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティを達成し、我が国の再エネの最大限導入と防災性強化を図る。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO₂削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にもつながり、（電力をその場で消費する形態のため）電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

【補助】業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。

※蓄電池（V2H充放電設備含む）導入は必須

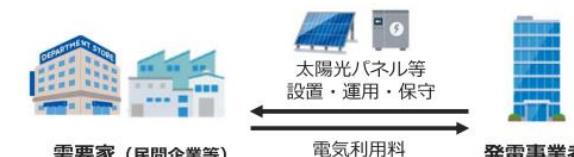
※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（戸建住宅は除く）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース		5万円/kW		7万円/kW
購入		4万円/kW		-

*新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。

*EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

(2)新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業

- ①事業：駐車場を活用した太陽光発電(ソーラーカーポート)設置に補助（カーポート本体等も補助対象）
- 自治体の場合はPPA/リース等が対象（自治体の自己所有は対象外）
- 蓄電池目標価格要件/太陽光コスト要件がかかるので、価格設定には注意が必要

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業（一部 農林水産省・経済産業省 連携事業）(1/2)



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- ・地域の再エネポтенシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、新たな手法による太陽光発電の導入・価格低減を促進する。

2. 事業内容

①建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助率：1/3）

駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業（補助率：1/2）

営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

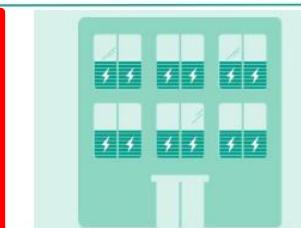
③窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業（補助率：3/5、1/2）

住宅・建築物の再エネポтенシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。

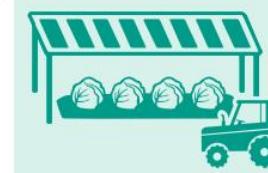
4. 事業イメージ



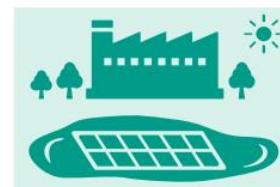
駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



建材一体型太陽光発電



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



ため池太陽光

3. 事業スキーム

■事業形態 ①～③：間接補助事業（補助率：1/3、1/2、3/5）

■補助対象 民間事業者・団体等

■実施期間 令和5年度

※①②コスト要件

本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

(3)再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業

- ①②：オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システムへの支援、蓄電池やEV充電設備、EMSなどが対象。太陽光発電などの再エネ設備が出力抑制されることを低減
- 自治体の場合はPPA/リース等が対象（自治体の自己所有は対象外）

**民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、
(3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業**



デマンド・サイド・フレキシビリティの創出に向けた需要側の運転制御可能な省CO2型需要側設備等を支援します。

1. 事業目的

- 変動性再エネ（太陽光・風力）の普及拡大に必要となるデマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の創出に向け、オフサイトから運転制御が可能であり、平時のエネマネや省CO2化を行う需要側設備等の導入支援を行う。再エネの出力抑制の低減のため、オフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等の導入支援を行う。
- また、通信ネットワーク化し、遠隔調光等が可能なスマート街路灯等の導入支援等を行う。

2. 事業内容

①オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業

オフサイトから運転制御可能で平時のエネルギーマネジメントや省CO2化が図れる需要側設備等（充放電設備又は充電設備、蓄電池、車載型蓄電池＊、蓄熱槽、ヒートポンプ、コジェネ、EMS、通信・遠隔制御機器、自営線、熱導管等）を整備し、遠隔制御実績等を報告できる事業者に対し支援を行う。
補助対象機器は、実用段階のものに限る。（実証段階のものは対象外）

②再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業

再エネ出力抑制の低減のため、再エネ発電事業者によるオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等を支援する。

③屋外照明のスマート化・ゼロエミッション化モデル事業

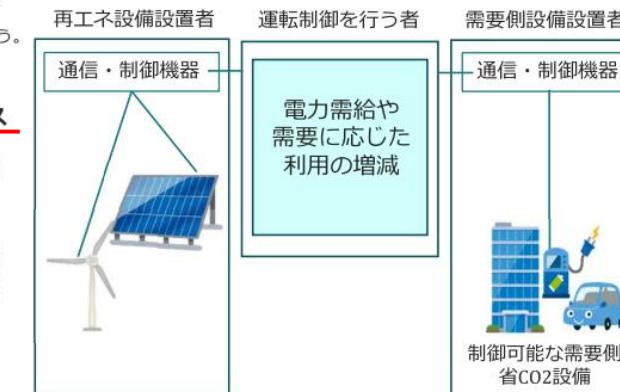
スマート街路灯（通信ネットワーク化し、遠隔調光等が可能なLED街路灯）やソーラー街路灯（太陽光発電設備及び蓄電池と一体となり、電力系統に接続されていないLED街路灯）について、計画策定や設備等導入支援を行う。また、スマート街路灯には日射計等を取り付け、地域の需給調整力を向上に必要な日射量等の気象データを収集する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：① 1/2、② 1/3*、③ 3/4、1/3、1/4）
*電気事業法上の離島は1/2
- 補助対象 民間事業者・団体・地方公共団体等
- 実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ

オフサイトから運転制御可能な需要側設備(①)や再エネ発電設備(②)



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

(6)データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業

●①：新設データセンターの再エネ・空調設備に補助

太陽光発電設備、蓄電池、エネマネシステム、空調等が補助対象で、照明は補助対象外

●②：既設改修促進事業 ③：移設促進事業

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(6) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

- デジタル化の進行により、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予見される中、2050年カーボンニュートラルを達成するには、徹底した省エネを行なながら再生可能エネルギーを100%活用するゼロエミッション・データセンターが不可欠となる。
- 再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化や地方分散立地推進も実施しながら、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

2. 事業内容

①地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業
地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入への支援を行う。

②既存データセンターの再エネ導入等による省CO₂改修促進事業
既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修について支援する。

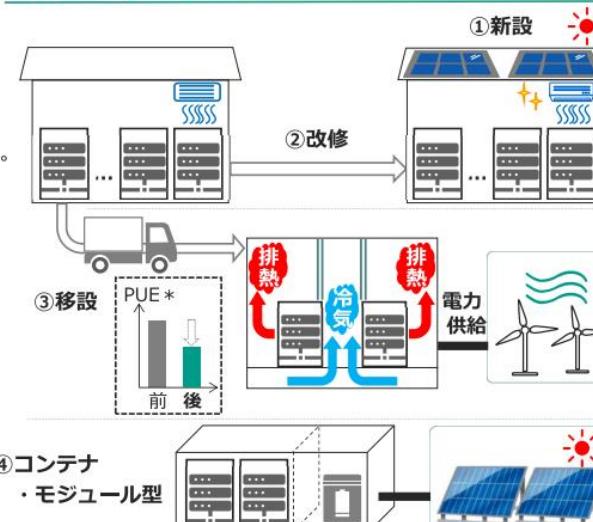
③省CO₂型データセンターへのサーバー等移設促進事業
省CO₂性能の低いデータセンターにあるサーバー等について、地方に立地する省CO₂性能が高いデータセンターへの集約・移設を支援する。

④地域再エネの効率的活用に資するコンテナ・モジュール型データセンター導入促進事業
省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターについて、設備等導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：①②：1/2、太陽光発電設備・省エネ設備は1/3 ）
③④：一律1/3
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ



* Power Usage Effectiveness : データセンターの電力使用効率指標

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

- 民間事業者等が太陽光発電設備及び再生可能エネルギー併設型の蓄電池を導入する事業に対して補助
- FIT/FIPの非活用、非自己託送等の付加条件があり、補助は発電事業者に対して行われます

需要家主導型太陽光発電及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金

国庫債務負担行為含め総額**256億円** ※令和5年度補正予算額：160億円

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）	成果目標
<p>事業目的</p> <p>2030年の長期エネルギー需給見通し等の実現に向け、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠であるところ、需要家主導による新たな太陽光発電の導入モデルの実現を通じて、再生可能エネルギーの自立的な導入拡大を促進する。</p> <p>また、全体の電力需給バランスに応じた行動変容を促すことができるFIP認定発電設備への蓄電池導入の促進を通じて、ピークシフトを促す。</p> <p>事業概要</p> <p>(1) 需要家主導型太陽光発電導入支援 再エネ利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度・自己託送によらず、再エネを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備等の導入を支援する。</p> <p>(2) 再エネ電源併設型蓄電池導入支援 FIPの認定を受ける案件であること等を条件に、一定の容量・価格の上限のもと、蓄電池の導入を支援する。</p> <p>【需要家主導型太陽光発電導入支援における主な事業要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定規模以上の新規設置案件※であること ※同一の者が主体の場合、複数地点での案件の合計も可 ・FIT/FIPを活用しない、自己託送ではないこと ・需要家単独又は需要家と発電事業者と連携※した電源投資であること ※一定期間（8年）以上の受電契約等の要件を設定。 ・廃棄費用の確保や周辺地域への配慮等、FIT/FIP制度同等以上の事業規律の確保に必要な取組を行うこと 等 	<p>民間事業者等が太陽光発電設備及び再生可能エネルギー併設型の蓄電池を導入するため、機器購入等の費用について補助する。</p> <pre> graph LR 国[国] -- 補助(定額) --> 民間団体[民間団体] 民間団体 --> 民間企業等[民間企業等] 補助(定額) --> 民間企業等 </pre> <p>【需要家主導型太陽光発電導入支援の対象事業スキームイメージ】</p> <pre> graph TD 需要家[需要家] <--> 小売事業者[小売事業者] 小売事業者 <--> 発電事業者等[発電事業者等] 需要家 <--①契約・精算--> 発電事業者等 発電事業者等 <--②契約・精算--> 小売事業者 </pre> <p>①②の契約等による紐付け</p>	<p>2030年の長期エネルギー需給見通しの実現に寄与する。</p>

業務用建築物の脱炭素化改修加速化事業

- 既存建築物のZEB未満省エネ改修を支援する事業 照明・空調等が補助対象
- BPI1.0以下及び、BEI0.7未満（病院等）又は0.6未満（事務所等）への削減が条件

業務用建築物の脱炭素化改修加速化事業（経済産業省・国土交通省連携事業）



環境省

【令和5年度補正予算額 11,100百万円】

※4年間で総額33,929百万円の国庫債務負担

既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野において、2050年の目指す姿（ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※1の確保）を達成するためには、CO₂削減ポテンシャルが大きい既存建築物への対策が不可欠。
- 外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と、商業施設や教育施設などを含む建築物からの温室効果ガスの排出削減を共に実現し、更に健康性、快適性など、くらしの質の向上を図る。

2. 事業内容

①業務用建築物の脱炭素化改修加速化支援事業

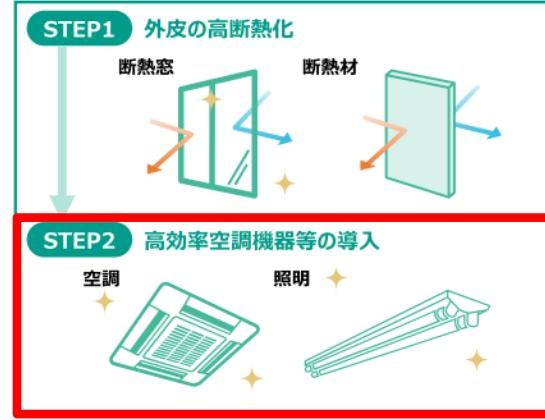
既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。

- 主な要件：改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上※2削減されること（ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%）、BEMSによるエネルギー管理を行うこと等
- 主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明 等
(設備によりトップランナーモード目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすものを対象とする。)
- 補助額：改修内容に応じて定額又は補助率1/2～1/3相当 等

②業務用建築物の脱炭素化改修加速化支援に係るデータ管理・分析等の支援業務

本補助事業により改修した建築物に関するデータの管理・分析等を行う。

4. 補助事業のイメージ



3. 事業スキーム

■事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業

■委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等

■実施期間 令和5年度

省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

※1 ZEB基準の水準の省エネルギー性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

※2 改修前のBPIが1.0以下の建築物は用途に応じ40%又は50%以上

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

建築物等のZEB化・省CO₂化普及加速事業

● 従来の「建築物等の脱炭素化事業」の後継事業（レジリエンス強化促進事業は無くなります。）

建築物等のZEB化・省CO₂化普及加速事業（一部経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和5年度補正予算額 6,171 百万円】



業務用施設のZEB化・省CO₂化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- 2050年CN実現、そのための2030年度46%減（2013年度比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO₂改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- 建築物等において外部環境変化への適応強化、付加価値向上を進め、快適で健康な社会の実現を目指す。

2. 事業内容

(1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（一部経済産業省連携）

- 新築建築物のZEB普及促進支援事業
- 既存建築物のZEB普及促進支援事業
- 非住宅建築物ストックの省CO₂改修調査支援事業

ZEBの更なる普及拡大のため、新築／既存の建築物ZEB化に資する設備機器等の導入を支援する。また、既存建築物ストックの省CO₂改修によるZEBの達成可能性・省CO₂効果の調査を支援する。

(2) 省CO₂化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業（一部国土交通省連携）

- 業務用施設における省CO₂化・熱中症対策等支援事業
- フェーズフリーの省CO₂独立型施設支援事業

様々な業務用施設等の改修に際し、高効率な設備の導入支援を行い、熱中症対策等にも資する既存建築物の省CO₂化の促進を図る。また、クーリングシェルターや災害時の活動拠点としても利用可能な独立型施設へ支援を行い、平時の省CO₂化と熱中症対策・レジリエンス性能の向上を目指す。

(3) サステナブル倉庫モデル促進事業（国土交通省連携）

省CO₂化・省人化機器等及び再生可能エネルギー設備の同時導入事例を創出・横展開することでサステナブル倉庫モデルの普及を図り、CO₂排出削減と担い手不足への対応を同時に実現する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（メニュー別スライドを参照）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ



施設の省CO₂化と災害・熱中症対策／サステナブル倉庫普及



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 ほか

電話：0570-028-341

(1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業

- 新築の補助率は従前よりも下がります（従来：『ZEB』3/5、Nearly ZEB 1/2、ZEB Ready 1/3等）
- 都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市は対象外
- 新たに既存建築物のZEB達成可能性・省CO2効果についての調査を支援（補助率1/2 上限100万円）

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

(1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（一部経済産業省連携事業）



業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

- 1. 事業目的**
- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物分野において、建築物のZEB化の普及拡大を強力に支援することで2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
 - 建築物分野の脱炭素化を図るために既存建築物ストックの対策が不可欠であり、2050年ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※1の確保を目指す。

2. 事業内容

①新築建築物のZEB普及促進支援事業（経済産業省連携事業）

②既存建築物のZEB普及促進支援事業（経済産業省連携事業）

ZEBの更なる普及拡大のため、新築／既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

- 補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること。新築建築物については再エネ設備を導入すること。ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること等。
- 優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
- 補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
- CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等。
- 採択時優遇：レジリエンス性の向上を図った施設や建材一体型太陽電池を導入する場合 等。

③非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性・省CO2効果についての調査を支援する。

- 補助要件：ZEBプランナーの関与、BEIの算出、データの提供・公開 等。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（①②2/3～1/4（上限3～5億円）③1/2（上限100万円））
- 補助対象 地方公共団体※2、民間事業者・団体等※3
- 実施期間 令和5年度

4. 補助対象等

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000m ² 未満	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 対象外
2,000m ² ～10,000m ²	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000m ² 以上	『ZEB』1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4 ZEB Oriented 1/4	『ZEB』2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

対象区分は
次項を参照

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

延床面積	新築		既築	
	地方公共団体	民間事業者	地方公共団体	民間事業者
2,000m ² 未満	○	○	○	○
2,000m ² 以上 10,000m ² 未満	○	○	○	✗ R6予算案 経済産業省 補助事業の対象
10,000m ² 以上	○	✗ R6予算案 経済産業省 補助事業の対象	○	✗ R6予算案 経済産業省 補助事業の対象

(2)省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修支援事業

- 運用時のみならず、建築物のライフサイクル全体を通じた脱炭素化を目指す先導的な建築物を支援
- 補助要件はZEB Ready基準以上、再エネ・未評価技術の導入、LCCO₂の算出・削減等多岐に亘ります

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、



業務用施設の省CO2化と災害・熱中症対策を同時に実現するため、高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ・ 様々な業務用施設において、熱中症対策にも資する高効率機器等の導入を支援することにより、既存建築物のCO₂排出量を削減する。
- ・ クーリングシェルターや災害時の活動拠点としての活用も可能となる、フェーズフリー性とエネルギー自立性を兼ね備えた省CO₂移動独立型施設（コンテナハウス等）の普及促進を目指す。

2. 事業内容

①業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業（一部国土交通省連携事業）

様々な業務用施設等の改修に際し、高効率な設備の導入支援を行い、熱中症対策等にも資する既存建築物の省CO₂化の促進を図る。（補助率：1／3）

1. クーリングシェルターの普及を図るため、既存建築物への高効率空調等の導入を支援する。（上限：1千万円）
 2. 高効率機器への更新による既存民間建築物の省CO₂化を支援する。（上限：5千万円）
 3. オーナーとテナントがグリーンリース契約等を結び、協働して省CO₂化を図る事業を支援する。（上限：4千万円）
 4. 空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO₂化を図る事業に対し、高効率機器の導入を支援する。（上限：なし）
- ◆補助要件：各事業による指定のCO₂排出削減、運用改善に係る取組の実施等。

②フェーズフリーの省CO₂独立型施設支援事業

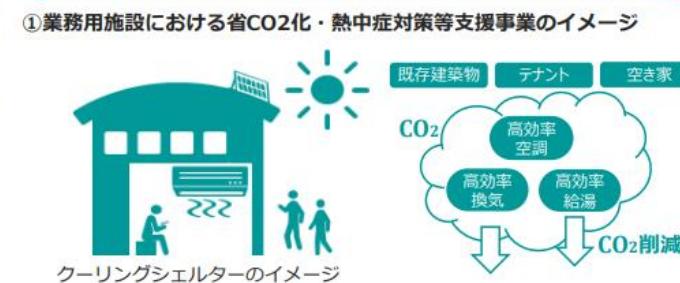
クーリングシェルターや災害時の活動拠点としても利用可能な独立型施設（コンテナハウス等）に対して、高機能空調、再エネ設備等の導入支援を行い、平時の省CO₂化と同時に地域の熱中症対策とレジリエンス性能の向上を目指す。（補助率：1／2）

※コンテナハウス本体は補助対象外。

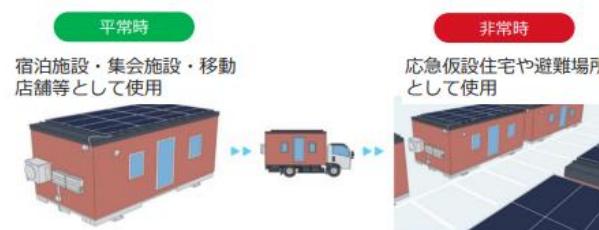
3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ



②フェーズフリーの省CO₂独立型施設支援事業のイメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室、大臣官房環境保健部環境安全課

電話：0570-028-341

- (1)事業は、照明(在不在制御、明るさ制御、スケジュール制御付に限定)や空調を含む
- 民間物件が主体ですが、自治体も採択実績もあります。

省エネルギー投資促進支援事業費

国庫債務負担行為要求額 300億円 ※令和5年度補正予算額250億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<p>事業目的</p> <p>本事業は、産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の産業部門・業務部門における省エネ設備投資を中心とする省エネ見通しの達成に寄与することを目的とする。</p> <p>また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。</p> <p>事業概要</p> <p>工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。</p> <p>(1) 設備単位型：省エネ性能の高いユーテリティ設備、生産設備等への更新を支援</p> <p>(2) エネルギー需要最適化型：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援</p>	<p>事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）</p>  <p>(1) 補助率：1/3以内、上限額：1億円 (2) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内 上限額：1億円</p>
	<p>成果目標</p> <p>2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kWh程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万kWhの達成を目指す。</p>

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費

● 2023年度「先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金」と同じ内容の事業

※予算元の違いにより、前頁の事業(エネルギー対策特別会計)と本頁の事業(GX推進対策費)に分離

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費

国庫債務負担行為要求額 2,025億円 ※令和5年度補正予算額910億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）	成果目標
<p>事業目的</p> <p>本事業は、機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入などにより工場・事業場全体で大幅な省エネ化を図る取組や、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。</p> <p>その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起す。</p> <p>また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。</p> <p>事業概要</p> <p>工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で、機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入を支援 (2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援 (3) エネルギー需要最適化型：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援 	<p>補助 (定額)</p> <p>国 → 民間企業 → 民間企業等</p> <p>補助 (2/3, 1/2, 1/3, 1/4)</p> <p>(1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内） 上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円） (2) 補助率：1/2以内 上限額：3億円（電化の場合は5億円） (3) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内 上限額：1億円</p>	<p>2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kWh程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万kWhの達成を目指す。</p>

- 工場・事業所の設備更新にあたっては、省エネ機器への更新により、エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくことが重要。
- そのため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、一部の製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）【新設】、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）の3つの類型で企業の投資を後押し。

**(Ⅰ)
工場・
事業場型**

※旧A B類型

- 生産ラインの更新等、工場・事業所全体で大幅な省エネを図る。
- 補助率：1/2（中小）1/3（大）
※先進設備の場合、2/3（中小），1/2（大）
- 補助上限額：15億円
※非化石転換の要件満たす場合、20億円

食料品製造業A社（中小企業、海水を原料とした塩を製造）

- 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。
- 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業所全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。

【平釜】



【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用



**新設
(Ⅱ)
電化・
脱炭素
燃転型**

- 電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助
- 補助率：1/2
- 補助上限額：3億円
※電化のための機器の場合は5億円

【キュボラ式】※コークスを使用



【誘導加熱式】※電気を使用



**(Ⅲ)
設備
単位型**

※旧C類型

- リストから選択する機器への更新を補助
- 補助率：1/3
- 補助上限額：1億円

【業務用給湯器】



【高効率空調】



【産業用モータ】



【参考】省エネ補助金の類型

●省エネルギー投資促進・需要構造転換支援補助金【2,025億円】 (I) (II)

●省エネルギー投資促進支援事業費補助金【300億円】 (III)

※うちR6新規募集分は500億円、うち (III) 事業の分は250億円程度の模様

事業区分	事業概要	省エネ効果の要件	補助対象 経費	補助率	補助金限度額
(I) 工場・事業場型 ※従来のA類型（先進事業）とB類型（オーダーメイド型事業） 生産ラインの入れ替えや集約など、工場・事業場全体で大幅な省エネ化を図るもの を補助	工場・事業場全体で、機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入を支援。	①省エネ率 + 非化石割合増加率：10%以上 ②省エネ量 + 非化石使用量：700kL以上 ③エネルギー消費原単位改善率：7%以上 先進要件 ①省エネ率 + 非化石割合増加率：30%以上 ②省エネ量 + 非化石使用量：1,000kL以上 ③エネルギー消費原単位改善率：15%以上	設備費 ・ 設計費 ・ 工事費	中小企業等 1 / 2 以内 (先進型設備等を導入し、先進要件のいずれかを満たす場合、 2 / 3 以内)	【上限】15億円/年度 (非化石転換は20億円/年度) 【下限】100万円/年度
新設 (II) 電化・脱炭素燃転型 ※R5補正で新設 主に中小企業の活用を念頭に、脱炭素につながる電化や燃料転換を伴う設備更新を補助	化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援。 対象設備は(III)設備単位型で指定される下記設備のみ。 ①産業用ヒートポンプ ②業務用ヒートポンプ ③低炭素工業炉 ④高効率コーチェネレーション ⑤高性能ボイラ	電化・脱炭素目的の燃料転換を伴うこと。 (ヒートポンプで対応できる低温域は電化のみ)	設備費 (電化の場合は付帯設備も対象)	1 / 2 以内	【上限】3億円 (電化の場合 5億円) 【下限】30万円
(III) 設備単位型 ※従来のC類型（指定設備導入事業）より中小企業が使いやすいよう、リストから選択する機器への更新を補助	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入すること。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること。	設備費	1 / 3 以内	【上限】1億円 【下限】30万円

上記に加え、「(IV) エネルギー需要最適化型」があり、各型との組合せ、又は、単体での使用が可能

→ いずれの類型も、複数年の投資計画に対応

package_r5_231110.pdf (meti.go.jp)

- 従前より省エネルギーセンターが実施する省エネ診断事業

- 本診断の実施により、エネ庁省エネ補助金審査上で加点措置／自治体補助金では必須条件の場合も多数あり

中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和5年度補正予算額 21億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<p>事業目的</p> <p>省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」への補助を行うことで、エネルギーコスト上昇の影響を受ける中小企業等の省エネの取組を後押しすることを目的とする。</p>	 <pre>graph LR; A[国] -- "補助(定額)" --> B[民間企業等]; B -- "補助(9/10)" --> C[民間企業等]</pre>
<p>事業概要</p> <p>省エネの専門家が中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断を実施し、運用改善や設備投資等を提案するために必要な経費を補助する。</p> <p>また、省エネ診断・アドバイスを行える専門人材の拡大に向け、事務局において、各民間企業等の専門人材の育成等を行う。</p>	<p>成果目標</p> <p>中小企業等が低成本で省エネ診断を活用し、省エネの専門家からの設備投資や運用改善に関する提案を受けることにより、中小企業等における省エネの取組を後押しし、本事業による効果も含めて、最終的に令和12年度の省エネ効果239万kWhに寄与することを目指す。</p>

- 「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、専門家による省エネ診断への支援を強化（来年度は今年度比倍増の案件数を見込む）
- 省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイス。省エネ診断を受けた場合は、省エネ補助金の加点措置を行っており、診断から設備支援まで、一体とした支援を実施。



■ 省エネ診断を実施している民間企業の例

東京電力エナジーパートナー(株)、北陸電力(株)、西部瓦斯(株)、静岡ガス・エンジニアリング(株)、
ダイキン工業(株)、パナソニック(株)、三浦工業(株)（令和4年度実績）
(電力会社・ガス会社や、照明・ボイラ・空調メーカー等の民間企業も診断機関として登録可能)

package_r5_231110.pdf (meti.go.jp)

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）

- ①CO₂削減計画策定支援：補助率3/4。DXシステムを用いて運用改善を行う場合は上限が2倍の200万円
- ②省CO₂型設備更新支援：A/B事業は大企業が対象。C事業は中小企業限定
- ③Scope3削減目標を有する企業が主導し複数サプライヤーが設備更新する取組を支援

脱炭素経営によるバリューチェーン全体での脱炭素化の潮流に着実に対応するための

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）



【令和5年度補正予算額 4,034百万円】

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

1. 事業目的

- 2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標の達成に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ
- さらに、脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してバリューチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

2. 事業内容

①CO₂削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）

中小企業等による工場・事業場でのCO₂削減目標・計画の策定を支援
※ CO₂排出量を見る化するDXシステムを用いて運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円

②省CO₂型設備更新支援

A.標準事業 CO₂排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：1億円）

B.大規模電化・燃料転換事業 主要なシステム系統でi) ii) iii) の全てを満たす設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：5億円）

i) 電化・燃料転換 ii) 4,000t-CO₂/年以上削減 iii) CO₂排出量を30%以上削減

C.中小企業事業 中小企業等による設備更新に対し、i) ii) のうちいずれか低い額を支援（補助上限：0.5億円）

i) 年間CO₂削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO₂(円) ii) 補助対象経費の1/2(円)

③企業間連携先進モデル支援（補助率：1/3、1/2、補助全額上限5億円）

Scope3削減に取り組む企業が主導し、サプライヤー等の工場・事業場のCO₂排出量削減に向けた設備更新を促進する取組を支援（2年内以内）

④補助事業の運営支援（委託）

CO₂排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態 ①、②、③間接補助事業 ④委託事業

■補助・委託先 民間事業者・団体

■実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ

① CO₂削減計画策定支援 ②省CO₂型設備更新支援

事業者	支援・補助
CO ₂ 削減目標・計画の策定	計画策定補助
CO ₂ 削減計画に基づく設備更新、電化・燃料転換、運用改善	設備更新補助
CO ₂ 削減目標の達成 ※未達時には外部調達で補填	CO ₂ 排出量の管理・取引システムの提供

【主な補助対象設備】

 空調設備

 給湯器

 コージエ

 冷凍冷蔵機器

 EMS
 ※再エネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

③企業間連携先進モデル支援



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

- クリーンエネルギー自動車、及び充電インフラ(V2H、急速充電器、普通充電器)に補助
- 充電設備は地方公共団体、民間法人が対象で個人宅は対象外、V2Hは個人宅も対象

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金 令和5年度補正予算額 400億円

(1) 製造産業局自動車課
(2) 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

事業の内容		事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）		成果目標	
事業目的		(1) 充電インフラ整備事業等  (2) 水素充てんインフラ整備事業 		車両の普及に必要なインフラとして、充電インフラを2030年までに30万口、水素充てんインフラを2030年までに1,000基程度整備する。	
事業概要					
(1) 充電インフラ整備事業等 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助。 (2) 水素充てんインフラ整備事業 燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助。					

商用車の電動化促進事業

- 省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者等に対して、車両及び充電設備の導入を支援
- トラック/バス/タクシーの車両電動化及び車両と一体的に導入する充電設備に対する導入補助

商用車の電動化促進事業（経済産業省、国土交通省連携事業）



環境省

【令和5年度補正予算額 40,900百万円】

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスの電動化を支援します。

1. 事業目的

- 運輸部門は我が国全体のCO₂排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

本事業では、商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のための車両及び充電設備の導入に対して補助を行うことにより、今後10年間での国内投資を呼び込み、商用車における2030年目標である8トン以下：新車販売の電動車割合20～30%、8トン超：電動車累積5000台先行導入を実現し、別途実施される乗用車の導入支援等とあわせ、運輸部門全体の脱炭素化を進める。また、車両の価格低減やイノベーションの加速を図ることにより、価格競争力を高める。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3、1/4等）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和5年度

お問い合わせ先： 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 電話：03-5521-8301

4. 事業イメージ

【トラック】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象
車両の例



EV トラック/バン FCV トラック

【タクシー】補助率：車両本体価格の1/4 等

補助対象
車両の例



EV タクシー PHEV タクシー FCV タクシー

【バス】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象
車両の例



EV バス FCV バス

【充電設備】補助率：1/2 等

補助対象
設備の例



※本事業において、上述の車両と
一体的に導入するものに限る

●公立学校の老朽化、脱炭素化、避難所としての防災機能強化に対する事業

公立学校施設の整備

令和5年度補正予算額
1,558 億円



目的

学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備を推進する。
また、2050年のカーボンニュートラル達成を目指し、地域における脱炭素社会の実現と地方活性化の基盤づくりに貢献する持続可能な教育環境の整備を推進する。

事業内容

- 学校施設の老朽化対策、非構造部材の耐震対策、避難所としての防災機能強化、空調設置、洋式化を含めたトイレ改修等
- 学校施設の脱炭素化（高断熱化、LED照明、高効率空調等）等

長寿命化改修による教育環境向上と老朽化対策の一体的整備



バリアフリートイレ等バリアフリー化により避難所としての防災機能を強化



災害時にも利用可能な体育館の空調設備



洋式化、乾式化された安全で清潔なトイレ



事業スキーム

公立学校の施設整備に要する経費の一部を、事業等に応じた補助率により補助

《補助率：原則1/3、1/2》



事業効果

- 計画的・効率的な長寿命化を図る老朽化対策や耐震対策、防災機能強化等により、子供たちの安全・安心な教育環境を確保。
- 公共施設の約4割を占める学校施設の脱炭素化に向けた取組を推進し、地方公共団体における二酸化炭素の排出量削減に貢献。

(担当：大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課) 76

- 自治体が設置する社会体育施設に対する施設整備予算。
- 熱中症対策としての空調新設を重点的に支援する、としている(空調と太陽光は補助率1/2、他は1/3)

体育・スポーツ施設の整備 (学校施設環境改善交付金)

令和5年度補正予算額 16億円

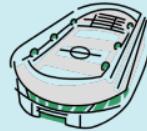


目的

学校体育施設・社会体育施設の老朽化がピークを迎える中、地域の多様なニーズに応じた施設の整備を推進する。
また、快適なスポーツ環境を整備・促進させるため、空調設備の新設を重点的に支援する。

事業内容

スポーツをする場の確保



- 学校のプール、武道場の新改築等
- 地域の拠点となる運動場、体育館、プール、武道場等の新改築 等

安全・安心な環境整備の推進



- 空調の設置・改修
- 防災対応
- スポーツ施設の耐震化（構造体・非構造部材）
- 熱中症対策としての空調の設置・改修 等

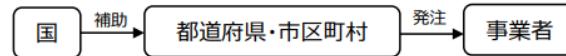
脱炭素社会の推進



太陽光発電の設置

- 太陽光発電等の設置
- 建具の断熱性・気密性を向上するための改修
- 高効率型照明器具、点滅・調光装置の導入
- 省エネ空調の設置・改修 等

事業スキーム



補助率：原則1/3

※社会体育施設の空調設備の新設及び太陽光発電等にかかる事業は1/2

事業効果

- ✓ 環境に優しい地域のスポーツ施設を増やし、脱炭素社会の実現に貢献する。
- ✓ 子どもから障害者まで安全・安心に利用できるスポーツ環境を支援することで、スポーツ実施率の向上に寄与する。
- 特に、体育館について、災害時に安全・安心で快適な環境になるよう環境整備を促進する。

(担当：スポーツ庁参事官（地域振興担当）付) 77

●老朽化対策と機能強化や省エネ化等の取組みに対する拠点整備事業

国立大学・高専等施設の整備

令和5年度補正予算額 603億円



目的

国立大学・高専等施設における安全・安心な教育研究環境の整備、教育研究を支えるイノベーション拠点の強化等により、地域防災や地方創生等の基盤づくりに貢献する。

事業内容

- ・国立大学・高専等施設の耐震対策及び防災機能強化、老朽改善、ライフライン更新
- ・老朽化対策と機能強化や省エネ化等の取組みの一体的整備等による教育研究基盤となるイノベーション拠点の整備 等

事業イメージ

老朽化した施設・ライフライン



落下の危険がある外壁



配管の腐食



老朽化対策・機能強化等による教育研究基盤の整備



老朽改善された施設



ライフラインの再生



フレキシブルなオープンラボ



イノベーション人材育成のための教育環境



災害発生時の医療の継続、避難所としての活用

事業効果

- ・災害発生時に学生・教職員等の命を守り、教育研究活動を継続するため、安全・安心な教育研究環境を確保。
- ・用地取得不要で早期着手可能な事業が多く、地域の雇用を支える中小企業の受注が多いため、地域経済の活性化に貢献。

(担当：大臣官房文教施設企画・防災部計画課) 42

●教室や体育館へのエアコン設置、工コ改修（LED照明）等の整備を支援

私立学校施設・設備の整備の推進の概要

令和5年度補正予算額 109億円



背景説明

今後発生が懸念されている南海トラフ地震等の大規模地震や今般の熱中症による事故等に対応するため、児童生徒等が1日の大半を過ごす私立学校の施設・設備の環境整備について、早急に取り組む必要がある。

目的・目標

児童生徒等の学習の場であり、災害時には地域住民の避難場所となる私立学校施設の耐震化の早期完了や熱中症対策などにより安全・安心な生活空間を確保する。また、私立学校の教育研究基盤を整備することにより、新しい学校教育の着実な実践を推進とともに、日本の成長の鍵を握る人材育成機能を充実・強化し、地域の経済活動の活性化を誘発する。

1. 耐震化等の促進 45億円

○私立学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業や、非構造部材の落下防止対策等の防災機能強化を重点的に支援 <補助率：大学1/2以内、高校等1/3以内等>

- ・耐震改築事業 24億円
- ・耐震補強事業 15億円
- ・その他耐震対策事業 6億円
- ・耐震化率（幼～高）：93.8%（公立小中：99.7%（令和4年4月1日時点））
- ・耐震化率（大学等）：95.6%（国立大学：99.6%（令和4年5月1日時点））

※国公立に比べ耐震化が遅れており、耐震化の早期完了は喫緊の課題。

2. 私立学校施設環境改善整備等 54億円

○熱中症対策として教室や体育館等へのエアコン設置、安全・安心な生活空間の確保に必要な基盤的設備等の整備を支援 <補助率：大学1/2以内、高校等1/3以内>

- ・熱中症対策としてエアコン設置、防犯対策等による安全・安心な生活空間の確保のための整備を支援
- ・教育研究の質の向上に資する施設の高機能化（校内LANの整備）や工コ改修（LED照明）などの整備を支援



3. 私立大学等教育研究装置・設備 10億円

○私立大学等の個性・特色を生かした教育研究の基盤や、社会的ニーズ及び分野横断領域に対応した人材育成に必要となる装置・設備の整備を支援

- ・私立大学等の教育・研究用の設備及び装置（学生等がデジタル技術を活用した高度な教育を享受するために必要なシステム等を含む）の整備を支援
- <補助率：教育基盤設備1/2以内、研究設備2/3以内、装置1/2以内>

【DNAシーケンサー】

サンガー法によりDNAの塩基配列を解明。
遺伝病や感染症の診断・治療法の開発および地域生態系の解析・資源利用に大きく寄与。



○個別最適な学びを目指し、私立小中学校等における1人1台端末の整備を支援 <補助率：2/3以内>

【普通教室】
1人1台端末整備



※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

(担当：高等教育局私学部私学助成課)

END